

J R 東海労働関西地「申」第 2 4 号
2 0 2 1 年 1 月 2 0 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）に関する申し入れ

1月8日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示したが、この間東海労は乗務員・乗客の生命と安全を第一に考え、「新幹線車内業務の見直し」における新幹線車掌3名から2名体制や毎時12本ダイヤの導入により、更に効率化による労働強化を強いられているのが現状であると考えます。

次期ダイヤ改正における「行路・交番」を検証した結果、乗務員の労働強化から安全・健康が確保されていない内容となっているため、以下のとおり申し入れる。

よって早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 勤務指定について

- ①小交番制を廃止し、大交番制にすること。
- ②予備担当乗務員について、就業規則第55条に則り前月25日までに翌月分全ての勤務を指定すること。
- ③予備担当乗務員の休日指定は、前月10日の休日予定表にて発表すること。
- ④交番順序「乗組・予備・乗組・予備・予備・予備」の6ヶ月パターンを「乗組・予備・乗組・予備・乗組・予備」とすること。
- ⑤各乗務員の交番順序（6ヶ月パターン）を2月末までには、明らかにすること。
- ⑥交番順序表における、「又は休」指定行路について全ての指定を解除すること。
- ⑦予備者の勤務指定は、交番作成基準に基づいて勤務指定すること。

2. 準備報告時間について

- ①車掌・運転士行路における準備報告時間の作成基準を明らかにすること。
- ②アルコール検査及び検温の実施に伴う時間について、明らかにすること。
- ③臨行路における案内カードは、会社が責任をもって作成すること。

3. 行路について

- ①食事時間については、十分な時間を確保すること。少なくとも労働外時間として30分以上を確保すること。

大阪第一運輸所・・・M・T・B314、B1303 行路

大阪第二運輸所・・・B406、M・T・B413 行路

- ②運転士の一丁半行路における大井車両基地への入出庫担当を廃止すること。
大阪第一運輸所・・・B304・306・307 行路
大阪第二運輸所・・・B405・406・408・412 行路
- ③運転士のM行路における日比津車両基地への入出庫担当を廃止すること。
大阪第一運輸所・・・B313・315 行路
大阪第二運輸所・・・B416・418 行路
- ④運転士の臨行路一丁半行路及びW行路における各車両基地への入出庫担当を廃止すること。
- ⑤行路の拘束時間については、日勤10時間以内、泊24時間以内で作成すること。
大阪第一運輸所・・・M・T・B301・302・309・311・315 行路、B1302・1307 行路
大阪第二運輸所・・・M・T・B401・402・406・407・408・417・418 行路、B1401 行路
- ⑥東京段落ち時間については、2時間以内で作成すること。
大阪第一運輸所・・・M・T・B301・302 行路
大阪第二運輸所・・・M・T・B401・402 行路
- ⑦大阪第二運輸所M・T・B403行路について、1921A担当及び便乗を他列車担当に差し替えて睡眠時間は6時間を確保すること。
- ⑧車掌の短巡回行路は、連続3往復の巡回を止めること。
- ⑨運転士交番の居流し行路を泊行路と差し替えること。
大阪第一運輸所・・・(3組) B1302・302、(4組) B1308・301 行路
大阪第二運輸所・・・(4組) B401・1401 行路
- ⑩大阪第一運輸所、運転士交番B1303行路とB1306行路を差し替えること。
- ⑪東京五輪・パラリンピック終了後の巡回廃止に伴う、乗務員運用を明らかにすること。
- ⑫東京五輪・パラリンピック終了後の巡回廃止に伴う、運転士短巡回行路の運用について、明らかにすること。
大阪第一運輸所・・・B1301 行路
大阪第二運輸所・・・B1402 行路
- ⑬東京五輪・パラリンピック終了後の巡回廃止に伴う、勤務に制限がある乗務員の運用を明らかにすること。
- ⑭大阪第二運輸所B403行路について、新横浜駅泊への線見を実施すること。
- ⑮大阪第二運輸所B403行路について、新横浜駅着後から到着点呼まで5分の付加時間を追加すること。

4. その他について

- ①乗務員の一日労働時間を7時間から6時間45分に変更すること。
- ②車内でも車掌携帯端末機を充電できるように充電コードを設置すること。
- ③東京駅折り返し時における8号車から10号車の車内点検は、車掌長ではなく駅係員を増やし点検させること。
- ④東京五輪・パラリンピック開催中は、乗客・乗務員の安全と生命を守るために新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期すこと。
- ⑤短巡回担当列車を平準化すること。特に東京五輪・パラリンピック開催中は、短巡回担当車掌を増やし乗客・乗務員の安全確保に努めること。
- ⑥定例訓練の待ち時間は2時間以内とし、待ち時間を労働時間として取り扱うこと。
- ⑦規程類等の訂正に掛かる時間は、乗務員の申告による超勤が発生した場合は、これを認めること。

⑧新幹線車内業務の見直し以降、列車長・車掌長への業務量が増大している。乗客・乗務員の安全確保のために車掌乗組みを2名体制から3名体制に戻すこと。

以上